

入 札 公 告

次のとおり入札に付します。

2026年 7月27日
関西高速鉄道株式会社
代表取締役社長 吉村 公秀

1 発注の内容

- (1) 業務の名称 なにわ筋線（南海単独区間）発注支援業務
- (2) 履行場所 大阪市浪速区湊町一丁目地内、大阪市中央区難波四丁目地内、
大阪市浪速区難波中一丁目地内、大阪市浪速区元町一丁目地内、
大阪市浪速区敷津東一丁目～三丁目地内 外
- (3) 業務内容 発注支援業務 一式
(工事発注図面及び数量総括表（数量計算書）、積算資料、積算システムへの積算
データ入力等の作成支援)
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から2027年3月31日まで
- (5) 入札方法 条件付一般競争入札（紙入札）
- (6) 落札方式 最低制限価格制度
- (7) 予定価格、最低制限価格の公表 事後公表
- (8) 支払条件 部分払：各年度 0回（残払は、契約完了後一括）
- (9) 契約不適合責任期間 設定あり

2 競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 大阪府測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格者名簿又は大阪市入札参加資格者名簿に登録されており、「建設コンサルタント」の「鉄道」・「土質及び基礎」・「鋼構造及びコンクリート」・「施工計画、施工設備及び積算」のすべての部門の認定を受けていること。
- (2) 2016年度以降から入札参加申込期限までに、元請として完了した土木工事にかかる積算技術業務の業務実績を有すること。
- (3) 次の資格及び実績を有する者を管理技術者として配置できること。
 - ①以下のいずれかの資格を有している者
 - (a) 技術士法による第二次試験のうち、技術部門を建設部門（選択科目を「施工計画、施工設備及び積算」に限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を「建設-施工計画、施工設備及び積算」に限る。）とするものに合格し、同法による登録を受けている者
 - (b) R C C Mの資格を有する者（技術士部門と同様の部門に限る）
 - ②2016年度以降から入札参加申込期限までに完了した以下の業務実績（累積1年以上の実績）

を有する者

「鉄道（土木）」にかかる積算技術業務又は類似業務

※類似業務とは、鉄道（土木）以外の土木工事にかかる積算技術業務をいう。

※業務実績には、発注者として従事した業務の経験も実績として認めます。

- (4) 本業務に配置する管理技術者の手持ち業務の金額及び件数は、本業務期間において5億円未満かつ10件未満であること。
- (5) 本業務に配置する管理技術者は、入札参加申込時において入札参加者と直接的な雇用関係であること。
なお、企業集団に属する親会社からその子会社である業者への出向社員を、業者が技術者として置く場合は、当該出向社員と当該業者の間に直接的な雇用関係があるものとして取り扱うこととする。
- (6) 本公告の日から1年前の間の期間において完成検査を受けた大阪府及び大阪市の発注業務で、64点以下の委託成績点を取得していないこと。
- (7) 入札説明書で示す資格要件をすべて満たしていること。

3 発注スケジュール

入札公告		2026年7月27日（月）
予定価格 最低制限価格 の開示	開示時期	本件開札後に口頭にて行う ただし、再度の入札を行うときは、再度の入札の開札後 ※電話などによる問合せには一切お答えできません
入札説明書等に対する質問及び回答	質問期間	2026年8月4日（火）午後5時まで
	最終回答日	2026年8月6日（木）
入札参加申込	提出期間	2026年8月10日（月）午後5時まで
設計図書等の配布		競争参加資格を認めた日から配布
設計図書等に対する質問及び回答	質問期間	2026年8月17日（月）から 2026年8月25日（火）午後5時まで
	最終回答日	2026年8月28日（金）
入札及び開札	日 時	2026年9月4日（金）午前10時30分
入札結果 予定価格及び 最低制限価格 の公表	公表時期	入札結果の公表は、落札者決定後に関西高速鉄道㈱ホームページで行います。 ※電話などによる入札結果等の問合せには一切お答えできません
落札候補者の提出書類	提出期限	落札候補者のみ開札日の翌日午後5時まで（土日祝日を除く。）
再度の入札における 入札書の提出及び開札		再度の入札となった場合は開札日に通知します （直ちに実施する場合があります）

入 札 説 明 書

なにわ筋線（南海単独区間）発注支援業務にかかる入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

（１）「入札公告」に定めた競争参加資格をすべて有していること。

○入札公告に定める競争参加資格のうち、「手持ち業務」とは、本件の履行期間（2026年9月28日（予定）から2027年3月31日まで）における以下の業務をいいます。

- ①管理技術者又は照査技術者となっている1件当たりの契約金額が500万円以上の業務を対象とします。
- ②手持ち業務には本件は含まず、契約予定のものも含まれます。この場合は、参考見積金額を契約金額として取扱うこととします。
- ③複数年度契約の手持ち業務の契約金額については、契約金額を履行期間の総月数で除し、当該年度の履行月数を乗じた金額とします。なお、月数については、各月の日数に関係なく履行期間に含まれる月をひと月として算定します。
- ④設計共同体として受注した手持ち業務の契約金額については、分担した業務の金額とします。なお、分担金額が確認できない場合は、総契約金額とします。

（注）配置予定管理技術者が、入札参加申込書提出後から本件開札までの間において、他の業務を落札したことにより手持ち業務の契約金額又は件数が入札参加者を選定するための専任性の基準に抵触する場合は、直ちに申し出ること。

なお、この場合の取扱いとは以下のとおりとします。

（ア）競争参加資格確認通知受領後から入札書提出前である場合は、入札を辞退すること。

（イ）入札書提出後である場合は、入札説明書9の規定に基づき、入札を無効とします。

また、事前に判明していたにもかかわらず、本件の落札後に申し出るなど不適切な対応を行った場合は、落札を無効とするとともに入札参加停止の措置を行うことがあります。

○入札公告に定める競争参加資格のうち、「直接的な雇用関係」とは、管理技術者とその所属する企業との間に第三者の介在する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係（賃金、労働時間、雇用、権利構成）が存在することをいいます。

（２）入札参加申込書の提出の日までに、大阪府測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格者名簿又は大阪市入札参加資格者名簿に登録されており、「入札公告」に定める登録業務について発注年度に認定を受けていること。

（３）民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受け、かつ、大阪府測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格又は大阪市入札参加資格の再認定がなされた者を除く。）、会社更生法第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受け、かつ、大阪府測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格又は大阪市入札参加資格の再認定がなされた者を除く。）でないこと。

（４）入札公告の日から開札の日までの期間において、次のいずれにも該当しない者であること。

① 関西高速鉄道株式会社により、入札参加停止の措置を受けている者

② 大阪府入札参加停止要綱又は大阪市入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けている者

- ③ 大阪府入札参加停止要綱別表又は大阪市入札参加停止措置要綱別表に掲げる措置要件に該当する者（建設業法第 28 条第 3 項又は第 5 項の規定による営業の停止の命令であって、大阪府の区域以外の区域又は対応業種以外の業種に係るものを受けている者を除く。）
 - ④ 過去に、関西高速鉄道株式会社発注のなにわ筋線事業にかかる調査設計等委託業務の一般競争入札に係る低入札価格調査で失格（ただし、失格基準価格に係る失格判定を除く。）となっている者
 - ⑤ 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は両要綱別表に掲げる措置要件に該当する者
 - ⑥ 大阪府又は大阪市との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者（公告の日までに当該請求に係る損害賠償金を全額納付した者は該当しない。）
- (5) 入札に参加しようとする者で、次のいずれかの関係に該当する場合は、そのうちの 1 者しか参加できません。
- ① 資本関係
 - (ア) 子会社等（会社法第 2 条第 3 号の 2 に規定する子会社等をいう。（イ）において同じ。）と親会社等（同条第 4 号の 2 に規定する親会社等をいう。（イ）において同じ。）の関係にある場合
 - (イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合
 - ② 人的関係

以下のいずれかに該当する 2 者の場合。

ただし、(ア)については、会社等（会社法施行規則第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法第 2 条第 7 項に規定する再生会社をいう。）である場合を除く。

 - (ア) 一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社等の民事再生法第 64 条第 2 項又は会社更生法第 67 条第 1 項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合
 - (ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
 - ③ 以下のいずれかに該当する 2 者の場合
 - (ア) 組合（共同企業体を含む）とその構成員
 - (イ) 一方の会社等の代表者と、他方の会社等の代表者が夫婦、親子の関係である場合
 - (ウ) 一方の会社等の代表者と、他方の会社等の代表者が血族の兄弟姉妹の関係である場合で、かつ本店又は受任者を設けている場合の支店（営業所を含む）の所在地が同一場所である場合
 - (エ) 一方の会社等の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、他方の会社等と同一である場合
 - (オ) 一方の会社等の関西高速鉄道(株)の入札に関わる営業活動に携わる者が、他方の会社等と同一である場合
 - ④ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

2 入札参加申込

入札参加希望者は、2026 年 8 月 10 日（月）午後 5 時までに「入札参加申込書」のほか、以下の書類を持参により提出してください。

（提出書類）

- ① 「入札参加申込書」（指定様式）
- ② 大阪府測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格者名簿又は大阪市入札参加資格者名簿の「令和 8 年度競争入札参加資格審査結果」の写し

(提出場所)：大阪市福島区福島 3-14-24 福島阪神ビルディング 11 階

関西高速鉄道株式会社 事業調整部調整課 電話：06(6485)8913

※提出にあたっては、必ず事前に関西高速鉄道(株)事業調整部調整課に電話連絡の上、指示を受けた日時に持参してください。

入札参加申込書受理後、事前審査を行い、「競争参加資格確認通知書」を交付します。
競争参加資格が無いと認められる場合は、その理由を記載して交付します。

3 入札参加の取下げ及び辞退

- (1) 入札参加申込書を提出できる期間中において、競争参加資格確認通知を受けるまでは入札参加申込書の取下げを、競争参加資格確認通知を受けた後は入札参加の辞退をすることができます。
- (2) 入札参加資格者は、入札参加申込書を提出できる期間の終了後も入札書を提出するまでの間は、入札参加を辞退することができます。
- (3) 入札参加申込みの取下げ又は入札参加の辞退を行う場合は、書面(様式自由。ただし、入札参加申込者の氏名・押印は必須。)によりその意思を明示しなければなりません。なお、一旦、入札参加の辞退又は入札参加申込みの取下げの意思を示した場合は、それを撤回することはできません。
- (4) 入札参加を辞退した者は、入札参加申込みを行うことができる期間中であっても当該入札案件に再度申請することはできません。ただし、入札参加申込みの取下げを行った場合については、再度の申請を行うことができます。
- (5) 入札参加の辞退又は入札参加申込みの取下げを行った者は、これを理由として不利益な扱いを受けるものではありません。

4 設計図書等の配布

「競争参加資格確認通知書」により入札参加資格有りとした者に対して、DVD-Rにより配布します。配布したDVD-Rについては、入札開札日に返却するか持参により返却してください。

(返却場所)：大阪市福島区福島 3-14-24 福島阪神ビルディング 11 階

関西高速鉄道株式会社 事業調整部調整課 電話：06(6485)8913

※設計図書等は本入札の積算及び見積り以外の目的に使用してはならない。

5 入札公告及び入札説明書に関する質問及び回答

入札公告及び入札説明書に関する質問がある場合においては、次に従い、提出してください。

- ① 質問期間：2026 年 8 月 4 日(火)午後 5 時まで
- ② 提出先：関西高速鉄道(株)メールアドレス (naniwasuji-keiyaku@kr-railway.co.jp) まで
紙による場合は 2 に同じ
- ③ 提出方法：電子メールにより上記アドレスまで
件名に、「なにわ筋線(南海単独区間)発注支援業務入札公告等に関する質問」と記載してください。
紙による場合は、持参により提出してください。

質問及び回答については、随時、関西高速鉄道(株)ホームページにより公表します。

6 設計図書等に関する質問及び回答

設計図書等に関する質問がある場合においては、次に従い、提出してください。

- ① 質問期間：2026 年 8 月 17 日(月)から 2026 年 8 月 25 日(火)午後 5 時まで
- ② 提出先：関西高速鉄道(株)メールアドレス (naniwasuji-keiyaku@kr-railway.co.jp) まで
紙による場合は 2 に同じ
- ③ 提出方法：電子メールにより上記アドレスまで
件名に、「なにわ筋線(南海単独区間)発注支援業務設計図書等に関する質問」と記載してください。
紙による場合は、持参により提出してください。

質問に対する回答は、関西高速鉄道(株)ホームページにより行うこととし、競争参加有資格者に対

して電子メールでパスワードを発行し、確認できるようにします。

7 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 日 時：2026年9月4日（金） 午前10時30分
- (2) 場 所：大阪市福島区福島 3-14-24 福島阪神ビルディング 11 階 関西高速鉄道㈱入札室
- (3) 提出書類：①入札書（指定様式）
 - ②委託費内訳書（指定様式）
 - ③不正行為に関する誓約書（指定様式）
 - ④（代理人が入札参加する場合）委任状（指定様式）

8 入札方法等

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。また、入札にあたって封筒に封入する必要はありません。
- (2) 入札参加者は、1名のみの参加としてください。また、代理人をして入札させるときは、委任状を併せて提出してください。この場合において、入札書には委任者と代理人を併記し、代理人の押印をもって入札してください。
- (3) 入札書を提出後は、入札書の書換え、引換え又は撤回は認めません。
- (4) 最低制限価格よりも入札金額が下回った応札者は失格となります。
- (5) 入札回数は原則として1回とします。ただし、開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときなど関西高速鉄道㈱が必要と認める場合は再度の入札を1回に限り行います。（その場で再度入札する場合があります。）この場合、当初の入札において次のいずれかに該当する者は再度の入札に参加することはできません。
 - ①当初入札において入札参加を辞退した者又は入札書を提出しなかった者
 - ②当初入札において最低制限価格未満で入札書を提出した者
- (6) 入札参加者又はその代理人は開札に立ち会わなければなりません。
- (7) 落札候補者となり得る者が2者以上あるときは、当該者による抽選により落札候補者を決定します。

9 入札の無効

- (1) 開札後、競争入札に参加する者に必要な資格がないと認められる事情が明らかになった場合
- (2) 入札書の記載事項が不明な場合又は入札書に記名押印がない場合
- (3) 入札手続に関する権限を委任されていない代理人が提出した場合
- (4) 明らかに談合（連合）によると認められる入札を行った場合
- (5) 他人の競争参加を妨げ又は社員の職務の執行を妨害した場合
- (6) 著しく不正な価格をもって入札し、他人の正常な競争を妨げた場合
- (7) 同一人が同一事項の入札について2以上の入札書を提出した場合又は競争入札に参加する者若しくはその代理人が他の競争入札に参加する者の代理をして入札書を提出した場合
- (8) 入札時に委託費内訳書を提出しない場合（再度の入札の場合を除く。）
- (9) 提出された委託費内訳書に記載された金額と入札額が異なる場合
- (10) 事後審査等に必要な書類を、指定した日時までに提出しない場合
- (11) 事後審査により入札参加資格を有しないことが判明した場合
- (12) 指示した条件に違反して提出した場合
- (13) 所定の日時、場所に入札書の提出がない場合

10 入札執行の取り止め等

入札執行の前又は執行中に、入札妨害や談合その他不正行為が疑われるなど会社が必要と認めるときは、入札執行を延期し若しくは保留し又は当該入札に関する調査を行うことがあります。なお、会社が調査を行うときは、入札参加者は調査に協力しなければなりません。

また、入札執行に際して、天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、その執行を延期し、又は取り止めることがあります。

保留や取り止め等による入札参加者が被った損失については、関西高速鉄道㈱は一切の責めを負いません。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 納付（契約金額の 100 分の 10 以上）

ただし、次に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができます。

① 関西高速鉄道㈱が認めた契約保証金に代わる担保となる有価証券

② 関西高速鉄道㈱が確実と認めた当該契約による債務の不履行により生じる損害金の支払を保証する金融機関の保証

また、次のいずれかに該当する場合は契約保証金は免除します。

① 債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約（保険金額は、契約金額の 100 分の 10 以上）を締結したとき

② 債務の履行を保証する公共工事履行保証契約（保険金額は、契約金額の 100 分の 10 以上）を締結したとき

12 落札候補者の提出資料

入札・開札の結果、落札候補者となった者は、事後審査に必要となる次の書類を入札・開札日の翌日午後 5 時まで持参により提出してください。

（提出場所）：大阪市福島区福島 3-14-24 福島阪神ビルディング 11 階

関西高速鉄道株式会社 事業調整部調整課 電話：06(6485)8913

（提出書類）

① 「配置技術者調書」（指定様式）

② 配置技術者の資格を確認するための「技術士登録証」又は「技術士登録等証明書」等の写し

③ 配置技術者の雇用を確認するための「健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書、住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書 等」の写し

④ 「業務実績調書」（指定様式）

⑤ 「業務の実施方針（業務理解度）」（指定様式）

⑥ 「暴力団員又は暴力団密接関係者ではない旨の誓約書」（指定様式）

13 事後審査

事後審査は以下のとおり実施します。

事後審査の結果、競争参加資格を有しないことが明らかとなった者の提出した入札書は無効とします。

(1) 事後審査の手順

① 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札書を提出した者（最低制限価格以上で入札した者に限る。以下同じ。）を「落札候補者」とし、「落札候補者」についてのみ、開札後実施します。

② 事後審査の結果、提出した入札書が無効となった場合は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札書を提出した他の者のうち、最低の価格で入札をした者（以下「次順位者」という。）に対し、改めて事後審査を行います。

なお、この場合において、次順位者が2者以上あるときは、当該者による抽選により事後審査の順位を決定し、その順位に従い事後審査を行います。
抽選の方法等については、当該者に連絡のうえ実施します。

③上位順位の者の資格が有効であると確認された場合は、次順位以降の者の事後審査は行いません。

(2) 事後審査の内容

①競争参加資格について、提出された書類を基に審査します。提出された書類の返却は行いません。
なお、事後審査書類を指定した日までに提出しないときは、その者の提出した入札書は無効とします。

②業務の実施方針（業務理解度）については、必要があると判断した場合はヒアリングを実施のうえ修正を求めることがあります。修正協議が整わず、関西高速鉄道㈱においてその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、落札者としません。

14 落札者の決定

(1) 最低制限価格以上の価格をもって入札書を提出し、事後審査により有効な入札書を提出したと認められた者を落札者とします。

(2) 落札者の決定は、開札後、事後審査を行った後決定するため、決定までに日数を要します。（概ね1週間程度での確定を目途とします。）

(3) 落札者には、落札者となった旨を関西高速鉄道㈱より連絡します。

15 予定価格、最低制限価格及び入札結果の公表

予定価格及び最低制限価格の算出については、大阪府総務部契約局建設工事予定価格等算定要領に準じます。ただし、ランダム係数処理は除きます。

予定価格、最低制限価格及び入札結果については、落札者決定後に関西高速鉄道㈱ホームページで公表します。

なお、予定価格及び最低制限価格については、開札において落札候補者が決定した場合に口頭で開示します。

16 契約手続き等

(1) 契約書類は、落札者にメールで送信します。

(2) 落札者は、落札決定の連絡を受けた日の翌日から起算して10日以内（土日祝日を除く。）に契約書を提出してください。10日以内（土日祝日を除く。）に提出がない場合は、落札者又は契約の相手方としての権利を放棄したものとみなす場合があります。

（提出場所）：大阪市福島区福島 3-14-24 福島阪神ビルディング 11 階

関西高速鉄道株式会社 事業調整部調整課 電話：06(6485)8913

(3) 落札決定の日から契約締結の日までの期間において、落札者が次のいずれかに該当した場合は、契約を締結しないことがあります。

①関西高速鉄道㈱より入札参加停止の措置を受けることとなった場合

②大阪府入札参加停止要綱又は大阪市入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた場合

③大阪府入札参加停止要綱又は大阪市入札参加停止措置要綱別表に掲げる措置要件に該当した場

合（建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 28 条第 3 項又は第 5 項の規定による営業の停止の命令であって、大阪府の区域以外の区域又は同法別表第 1 の上欄に掲げる建設工事の種類のうち、入札公告に定める種類以外の種類に係るものを受けた場合を除く。）

④大阪府又は大阪市との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償請求を受けた場合

（４）落札決定の日から契約締結の日までの期間において、落札者が大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受けた場合又は両要綱別表に掲げる措置要件に該当した場合は、契約を締結しません。

（５）落札者が契約を締結しないときは、違約金として入札価格の 100 分の 110 に相当する金額の 100 分の 5 に相当する金額を関西高速鉄道㈱に支払うものとし、この場合、関西高速鉄道㈱は一切の責めを負いません。ただし、次の場合はこの限りではありません。

①代表者の死亡等により業務活動を継続しえなくなったため契約を締結しない場合

②死亡・傷病・退職により配置技術者が欠けることとなったため契約を締結しない場合

③その他、関西高速鉄道㈱が特にやむを得ないと認めた場合

17 実施上の注意事項

（１）入札に参加するための費用は、入札参加申込書等の提出者の負担とします。

（２）入札参加申込または参加資格審査書類に虚偽の記載をした場合は、関西高速鉄道㈱入札参加停止要綱に基づく入札参加停止を行うことがあります。

また、入札参加申込または参加資格審査書類に虚偽の記載を行った者が提出した入札書は無効とし、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消します。

（３）入札書の提出がない場合は、入札執行を取り止めます。

（４）手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。